

令和3年第10回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和3年10月29日(金)午後2時00分～午後3時14分
会場	初倉公民館第1・第2集会室
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、天野学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長
会期及び会議時間	令和3年10月29日(金) 午後2時00分～午後3時14分
会議録署名人	磯貝委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)島田市立小学校及び中学校通学区調査審議委員の委嘱又は任命について (2)島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問について
協議事項	
協議事項の集約	
報告事項	(1)令和3年9月分の寄附受納について(教育総務課) (2)令和3年9月分の生徒指導について (3)指定管理者の指定について(社会教育課、スポーツ振興課) (4)令和3年度島田市芸術文化奨励賞受賞者について(社会教育課)
会議日程について	・次回 島田市教育委員会定例会 令和3年11月25日(木)午後2時00分～ 市役所 第3委員会室南 ・次々回 島田市教育委員会定例会 令和3年12月23日(木)午後2時00分～ プラザおおるり 第3多目的室

開 会 午後 2 時00分

教育長

皆さん、こんにちは。
会議を始める前に、会議進行上のお願いをいたします。
発言は全員着席のままお願いします。発言する場合は指名された方以外は、委員名、職名を告げてから、発言をするようにお願いをします。
なお、付議事項は、1 件ずつ採決をします。
それでは、ただいまから、令和 3 年第10回教育委員会定例会を開催します。
最初に会期の決定ですが、会期は本日令和 3 年10月29日の 1 日とします。
次に、会議録署名人の指名ですが、磯貝委員と原委員にお願いをいたします。

議 事 部長報告

教育長

それでは、部長報告になります。
部長、お願いします。

教育部長

今回、特に報告事項はございません。

教育長

分かりました。報告がないようですから、次に進みます。

事務事業報告

教育長

事務事業報告に移ります。
補足のある課は、説明をお願いします。

学校給食課長

まず最初に学校給食課長、お願いします。
5 ページを、御覧いただきたいと思います。
予定のところです。

中部学校給食センターの市民試食会が、11月17日と18日の 2 日間行われます。各15名ずつ募集をしまして、今現在、17日には15人。18日には 6 人ということで、応募が入っております。

教育長

学校給食課長はこの後席を立つものですから、もし学校給食課長に御質問がありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
よろしいですか。

教育総務課長

それでは、1 ページを御覧ください。まず、実施について補足をいたします。

初めに、10月 6 日と 8 日の両日で、教育委員会に関する事務の点検評価のための外部評価委員会を実施しております。教育部内 7 課の事務事業につきまして、現状や課題等についての各課からの説明を基に、意見交換を実施しました。

続いて、10月22日には、相賀地区で廃校になる学校の跡地利活用についての説明会を実施しております。地元からは、自治会役員や施設の利

用者など15人ほどが参加されました。

教育委員会からは、前回行った説明会の振り返りによります基本的な事項の再確認と学校施設等の活用に係る需要と供給のマッチングサイトであります「みんなの廃校プロジェクト」に掲載して以降の問い合わせ状況等についての報告をしております。

参加者からは、施設利用の要望について、主には避難所として体育館を残してほしいと、そういった要望がございました。

続きまして、10月26日に、第4回初倉地区小中学校再編方針検討委員会を実施しております。事務局から、アンケート結果の報告を行い、結果の集計に合わせて、PTAや自治会における意見聴取をお願いすることをしております。

次に、予定でございます。

11月5日に第3回外部評価委員会を予定しております。この日は教育委員の皆さんと外部評価委員との意見交換会となります。会場は教育長室で、時間は午前10時からとなりますのでよろしく願いをします。

学校教育課長

まず、実施についての補足です。

このコロナ禍において、これまでなかなかできなかった学校行事等が、この10月、そして11月に集中して行われております。具体的には、体育大会、自然教室、修学旅行、そして文化発表会が各学校で行われています。

自然教室については、県内の各地における宿泊、または日帰りの会を行っております。修学旅行については、小学校については、県内が多く、中学校においては、県外も出てきます。

4ページを御覧ください、予定です。

先ほど申しましたように修学旅行、例えば第一中学校では、京都、奈良を予定しております。

また、サタデーオープンスクールも緊急事態宣言が解除されて、9月、10月に3回、11月に1回予定しております。

社会教育課長

6ページを御覧ください。人数の追記と修正がございますので、御説明させていただきます。

まず、6ページの一番上、9月29日の「スイ・水・数学⑫」ですけれども、2人になります。はつくら寺子屋、10月27日は、17人になります。

7ページになります。10月6日の初めてゼロ歳児を持つ親の講座には、10月20日が12組25人、10月21日が13組27人になります。10月12日の幼児・児童を持つ親の講座③が24人になります。その下の初倉公民館スマートフォン講座の10月26日のキャッシュレス体験講座が4人になります。

9ページを御覧ください。上から2つ目、10月20日のフレンズクラブ

が21人になります。10月21日木曜日、キッズフィットネスが6人になります。その下の10月22日、島田市民文化祭開会式が316人になります。その下の「子どものレジリエンスを育てるには」が、76人になります。その下、初倉西部ふれあいセンター運営委員会が6人になります。その下の島田市民文化祭展示部門第1期が、1,404人になります。その下、10月23日の伊久身農村環境改善センターふるさとの歴史講座が、22人になります。その下のロビーコンサートが、70人になります。その下の蓬莱橋観月会が、450人になります。

10ページを御覧ください。一番上の10月24日ロビーコンサートが、80人になります。その下の金谷公民館のヨガでリラックスが15人になります。その下の10月26日、オーロラに魅せられた写真愛好家が、20人になります。その下の六合公民館社会教育講座が12人になります。

その下の初倉西部ふれあいセンターのトランポウオーク、こちらは第1回とありますが、第2回に修正をお願いします。人数は7人になります。

その下、10月27日のフレンズクラブが、20人になります。その下の金谷公民館ドコモらくらくホン講座は、11人になります。その下の社会教育講座が、11人になります。その下の10月28日、中央高齢者学級が、16人になります。その下の金谷宿大学新規開講申込者説明会は、対象者が2人でしたので、個別対応とさせていただきますので、こちらは削除をお願いします。

その下の北部ふれあいセンターのリラックスヨガは、10人になります。

それから、訂正が11ページにもございまして、11月2日の令和3年度芸術文化奨励賞選考委員会とありますが、選考委員会は、10月27日に行いましたので、実施のほうに移動をお願いします。人数は、5人になります。11月2日は、令和3年度芸術文化奨励賞授与式になります。こちらは参加予定が、15人になりますので訂正をお願いします。

訂正・追記は以上になりまして、実施事業の補足をさせていただきます。

9ページを御覧ください。10月22日、島田市民文化祭開会式ですが、委員にも御出席をいただきましてありがとうございました。お手元にもチラシを置かせていただきましたけれども、11月22日まで、様々な発表とか展示がございますので、御都合がございましたら、またぜひ御鑑賞いただければと思います。

今年の試みとしては、市民文化祭の中でロビーコンサートを行うということで、土日にそれぞれ計画を立てております。また、都合がございましたら足を運んでいただければと思います。

同じく、10月22日の子ども・若者支援地域協議会研修会「子どものレ

「ジリエンスを育てるには」ですけれども、こちらはWeb配信で開催させていただきました。参加者からの御意見でも、大変参考になったとか、今後の子供の対応に生かしていきたいという声が聞かれました。静岡大学の小林教授が講師でしたけれども、日本の子供たちの心の健康度とか、肯定感が低いので、心の傷から立ち直る力をつけることが、大変重要であって、そのコツなどの話をいただきました。

10ページを御覧ください。先ほど訂正いただきました、10月27日に、芸術文化奨励賞選考委員会が開催されまして、今年度は三味線奏者のハレルヤさんの推薦がありましたので、御審議をいただきました。D委員には選考委員として出席をいただきまして、また具体的なことは、後ほど報告事項のところで説明をさせていただきます。

続いて、予定事業の補足をさせていただきます。11ページを御覧ください。

11月2日に、芸術文化奨励賞授与式が行われます。委員の皆様にも例年出席をいただいておりますが、日程がぎりぎりになって申し訳なかったのですけれども、出席依頼の文章等を配付させていただきましたので、また御覧いただければと思います。御都合のつく限り御出席いただけるとありがたいです。

次は、13ページを御覧ください。11月17日、金谷公民館指定管理者制度説明会を開催する予定になっております。後ほど報告事項でも説明させていただきますが、9月議会でも公民館を含むPFI事業の指定管理者の指定が議決をされまして、議会からも、利用者へ丁寧な説明をするようにと御意見をいただいておりますので、利用者を対象として、現在利用グループなどの設営をいたしたいと思っております。

16ページを御覧ください。まず初めに人数の追記をお願いします。10月23日土曜日、「八木幾郎 墨画考」関連イベントについては、参加者、31人となります。

それでは、補足説明をいたします。

実施についてですが、10月23日に行われました、「八木幾郎 墨画考」関連イベント、「日本画、そして、八木幾郎について」は、東洋美術が中心の美術館、泉屋博古館東京の野地耕一郎館長をお招き、八木幾郎氏と対談を行いました。八木氏の作品や作風について野地館長が解説をし、八木氏がどんなイメージで描いたかを話していただきました。

次に、予定の補足説明をいたします。

11月3日、文化の日でございますが、しまはくオータムフェア無料開放&イベントを実施いたします。これについては、8月には無料開放を行いました。イベントは緊急事態宣言の関係で行えませんでしたので、ゲームですとか、ヨーヨー釣りなどを実施したいと考えております。

博物館課長

次に、11月20日土曜日の諏訪原城講演会については、小和田先生を講師として招き、諏訪原城を駆け抜けた武将たちということで講演をしていただきます。これについても120名の応募がありましたので、11月1日に抽せんを行いまして、参加者には連絡をするということにしております。

次に、11月21日の日曜日、諏訪原城応援隊イベントということで、春風亭昇太と巡る諏訪原城見どころポイントツアーを実施いたします。これについては、文化資源活用課との連携事業でございまして、午前の部、午後の部に分けて行います。

午前の部については、市内在中・在勤・在学の人が対象としております。午後は、諏訪原城クラウドファンディングに協力をしてくれた人が対象となります。この諏訪原城クラウドファンディングの説明について少しさせていただきます。これについては、諏訪原城の支障木を伐採しまして、景観を整える資金を集めるため、島田市観光協会が事業主体となり、博物館課、文化資源活用課が協力して行いました。

寄附金の募集期間は、8月1日から9月30日。寄附金額を、3,000円、5,000円、8,000円、1万2,000円の4つのコースに設定をしました。それぞれ返戻品を用意して、1万2,000円のコースがこの諏訪原応援隊イベントの参加券とさせていただきます。

クラウドファンディングの目標額を200万円に設定し、寄附金額は156万1,000円、257件から寄附がありました。諏訪原城の支障木については、11月上旬に伐採する予定でございます。

スポーツ振興課長

18ページを御覧ください。実施について、人数の追記をお願いします。

10月19日のスポーツ推進委員定例会は、26人です。その下、10月20日のトランポウオーク教室が、14人です。その下、10月21日のワンバウンドふらば〜る教室が、17人。その下の10月27日、トランポウオークが、14人です。一番下の10月28日が、14人でございます。

実施についての補足については、特にはございませんが、緊急事態宣言が解除されたことで、コロナ以前の活動に全体が戻っているということが言えると思います。

それから、19ページでございますが、期間外のことの報告になりますが、来年1月1日の元日マラソンにつきましては、コロナ対応を行い実施する予定ですので御報告いたします。

図書館課長

それでは、図書館課の事務事業の補足いたします。まず、事業の追加と人数の追記をお願いします。

事業に追加につきましては、23ページ、11月12日に追加で第二小学校施設見学、参加予定が61人でございます。場所は島田図書館です。同じく、12日、おはなしギフト「元島田 汽車ぽっぽ」参加予定人数は未定

でございます。場所は元島田公会堂でございます。次に、11月17日水曜日になります。こちらに第一小学校施設見学になります。参加予定人数は未定でございます。場所は島田図書館となります。

続いて、人数の追記をお願いいたします。戻っていただいて、21ページ。

10月19日、おはなし宅配便です、47人です。10月26日、第四小学校施設見学①、参加者32人でございます。同じく第四小学校施設見学②、参加者28人でございます。

それでは、概容の補足をさせていただきます。まず、実施についてですが、20ページ、下から2番目の川根図書館・川根小学校合同スタンプラリーでございます。こちらは、10月27日現在で166人の児童が参加をしていただいております。

次に、21ページ、10月8日、相賀小学校施設見学でございます。それと10月26日、27日、先ほど追加していただきました、第一小学校施設見学などですが、毎年前期に施設見学が多いのですが、今年はコロナの関係で前期は少なく、後期に大分伸びてきております。この後の予定でもございますけれど、各小学校で施設見学がこの10、11月に集中して増えています。

次に10月20日、市立図書館協議会視察研修がございます。こちらは、磐田市に行かせていただきました。子育て支援業務と図書館業務をやっている「にこっと」という図書館と、小中学校が一体化した学校内にある、ながふじ図書館を視察させていただきました。こちらは、子育て関係は島田図書館と似ておりまして、もう一つのながふじ小中一体校、それは川根小、川根図書館と似ているということで、協議会の委員の方が見たいということで視察をさせていただいております。

次に、予定でございます。22ページを御覧ください。真ん中の10月30日と23ページ11月6日のおはなしマラソンでございます。こちらは、読書週間に合わせて、島田図書館と金谷図書館で開催いたします。毎年多くのボランティアの演者の方が参加してくれまして盛況となっておりますが、昨年に引き続き、コロナ対策で館内ではなく、集会室とか多目的室など広い会場で行う予定でございます。

次に、23ページ。11月5日、本の修理ボランティア講座についてございます。修理ボランティアの経験者を対象者に3回行う予定です。基礎から応用編まで学んでいただき、スキルアップした技術を図書館や学校などで発揮していただきたいと思っております。

同じく、11月5日のビブリオバトル in 川根小学校でございます。こちらは、川根図書館と川根小学校の共同企画で、図書館内で川根小学校の児童たちがビブリオバトルを争うものでございます。

そして、その下、11月5日から7日までは川根図書館、11月10日から

教育長

14日までが金谷図書館、表にはございませんが11月25日から11月30日は島田図書館、この3館で特別図書整理を行わせていただきます、休館となります。利用者の利便性を考えまして、3館が重ならないように休みを取らせていただくということで実施をさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、一応説明は終わりました。委員の皆様方から、御質問、御意見がありましたらお願いします。

A委員

どうでしょうか。

教育総務課、お願いします。10月26日に行われた初倉地区小中学校再編方針検討委員会についてアンケートとアンケート結果をいただいて、少ししか見てないのですが、どのようなアンケート結果だったか、委員さんから出た意見などが分かれば教えてください。

教育総務課長

それでは、お答えをします。まず、アンケートの結果でございますが、皆さんのお手元にお配りしています別紙1を御覧ください。

初倉地区のアンケートについては、今回のアンケート調査が、2回目になります。1回目は、今回のアンケート調査をするために、事前の啓発等を兼ねまして、統合の関係、小中一貫教育、一体校というのはどのようなものかという、情動的なものを提供したものが、1回目でございます。

今回、本調査という形で2回目のアンケートを実施しております。まず、実施の時期については、9月17日から29日までの期間で行っております。対象者は初倉地区の小中学校の児童生徒の保護者、それから、保育園、認定こども園の保護者、それに加えて、15歳以下の世帯員が同居する世帯を除いた中からランダム抽出した1,000世帯ということで、いずれも初倉地区在住の保護者及び地域住民に限っての調査でございます。

回答については、資料に記載のとおりでございます。回答の状況ですが、保護者と地域住民に分けてお話をします。

まず、保護者ですが、これは小中学校、それから保育園、認定こども園の子供たち1,328人に対してお配りをして、508件の回答をもらっています。回答率では38.25%となっていますが、中には兄弟、姉妹がいらっしゃるということで、1,328枚配ったわけなのですが、回答した中の508人の中で、兄弟がダブっている方々、それらを人数換算すると801人になります。ということで人数的な回答率としては、60.31%という回答率でございました。地域住民1,000人に配布をしましたアンケートについては、222人から回答が寄せられています。全体では、730という分量です。全体の回答率は31.36%という結果になりました。

開いてもらいまして、次のページですが、このアンケートで、今回質問をした大きなものについては、統合の時期と統合の形態、この2つに

ついてとなります。

まず、統合の形態ですが、これは初倉中学校、初倉小学校、初倉南小学校の3校を1校にまとめて、一体としての学校を、一体校としてつくるという形式と、分離型といいまして、初倉中学校1校に対して、初倉小学校と初倉南小学校が統合した小学校1校の1対1の一貫校をつくるというものが選択肢でございます。

統合の形態としては分離型、小学校1校、中学校1校という形の一貫教育を行っていくという形が、60.55%で半数以上を占めております。

次のページの統合の時期でございますが、これについては、新校舎を建設できる時期、これが56.55%で断トツで1番ございました。結果については、簡単でございますが、以上のとおりです。

それから、委員会の中では、課題等まで掘り下げていく関係で、まず、このアンケートに基づきまして、時期や形態などを委員の皆さん方から大まかな結論を得ようと思ったのですが、他にも様々な考える要素があるのではないかと、そういったことを踏まえて、どういったものが必要になってくるといくことについて検討をしたため、結論的なものについては、今回の委員会では出してはおりません。次回以降に持ち越しという形になっております。

考え方については、児童のこれからの人数の推移、それから、学校建設の時期、金額的なもの。それから、学校については、必ずしも新築ができるばかりではないと、根本的な方向性が長寿命化の関係での改修工事になっていくというのがこれからの建前ですので、時期によって新築が可能なのか、大規模な修繕になるのか、そういったところについての状況等を次回までに整理をしていくという状況で閉会をしております。

教育長

もう少し付け加えて質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

B委員

ほかは、どうでしょうか。

今、教育総務課長から説明をしてもらったのですけれど、そのことで質問をしたいのですけれども。

教育総務課長

2ページの表のところですが、一番左側がそれぞれ全体保護者、地域住民とありますけれども、この右の2つの表について、もう少し詳しく説明していただけますか。

失礼しました。表についての説明を加えさせていただきます。この表の見方ですが、まず、2ページ目を御覧ください。統合の形態のところです。

左上の全体（保護者、地域住民）というところについては、総数でございます。右側下側というところがその分割で、まず、下2つについ

ては、先ほど申し上げました保護者と地域住民。保護者が小中学校の児童生徒の保護者プラス幼稚園、認定こども園の保護者でございます。地域住民というのは、15歳以下の子供さんのいない家庭から抽出をした1,000世帯から回答があった222人の回答の分類でございます。

右側に行くと、まず、上から全体のを初倉小学校区と、初倉南小学校区に分類しております。真ん中が初倉小学校区、右側が初倉南小学校区です。2段目、3段目についても同様で、真ん中のおりは初倉小学校区、一番右側が初倉南小学校区という形になっております。

3ページ目に移りまして、基本的な並びは同様ですが、表が長くなった関係で、左側が全体、保護者、地域住民の合計でございます。右側についてが、上段が初倉小学校区、下段が初倉南小学校区、それが3つ、計6段の表の組み合わせになっております。

教育長
B委員
教育長

よろしいですか。

ありがとうございます。

全体と学校区に分けたということですね。

ほかはどうでしょうか。

教育長ですが、博物館課に、クラウドファンディングで諏訪原応援イベントをやるということですが。1万2,000円の人たちに、参加権利がある、それが84人という理解でいいですか、これは。この84というのは、ちょっと多いなと思って違和感を感じたのですがお願いします。

博物館課長

すいません、説明が足りませんでした。クラウドファンディングでイベント参加券、1万2,000円の寄附金をしていた方は34人になります。残りの50人が午前の部の市内在住等の人となっております。

教育長

市内が50人。分かりました。

結構大勢いたのですね。

博物館課長
教育長

そうですね。

ありがたいことです。

もう一つ、博物館課に聞きたいのですが、10月24日におもちゃ病院があります。毎月いろいろおもちゃ病院をやっていただいております、大変ありがたいのですが、この日は何人ぐらい参加したかというのは分かるのでしょうか。

博物館課長
教育長

この日は、13組の方が来ていただいております。

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんから何かあるでしょうか。

B委員

博物館課に、これは感想です。11月4日に、相良高校で生徒の出前講座をやっていただいているのですけれども、これはすごくいいことだと思います。島田も爆撃を受けて、空襲を受けていますので、この出前講座は大賛成で、本当にありがたいと思います。

1つお聞きしたいのですけれども、これはどなたが演者というか、学

芸員の方がされるのでしょうか、そこら辺のことをちょっと教えてください。

それと、ほかの学校にも、こういうことをしていただくとありがたいなと思いました、よろしく願います。

博物館課長 これについてのこちらかの対応については坂巻学芸員、再任用の学芸員が行います。相良高校が修学旅行で被災地を訪れるということで、事前学習の意味もこの出前講座には含まれております。今後もそういった戦争遺跡等については、こちらから周知をしていきたいなと思っています。

教育長 いいですか。

以上にしたいと思います、よろしいでしょうか。

付議事項

教育長 続いて、付議事項に移ります。付議事項は1件ずつ審査をしますから、よろしく願います。

議案第33号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議委員の委嘱又は任命についての説明を、学校教育課長願います。

学校教育課長 同調査審議会条例第3条第2項に基づきまして、通学区調査審議委員を別紙のとおり委嘱又は任命をしたいと思っております。

別紙、25ページを御覧ください。12人の方を委嘱又は任命をいたします。

教育長 議案第33号についての説明は終わりました。委員の皆さんから質問等がありましたら願います、いかがでしょうか。

よろしいですか。特に問題がないようですから、採決を採りたいと思います。ただいま、議案になっています、議案第33号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議委員の委嘱又は任命について、御異議ございませんか。

各委員 [「異議なし」という者あり]

教育長 異議なしと認めます。議案第33号は、提案のとおり可決されました。

それでは、議案第34号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 同条例に基づきまして、同審査会への諮問をお願いしたいと思っております。

諮問内容については、特別支援学級拠点校の増設に関する通学区域の設定ということで、具体的には、島田五小、大津小学校の知的学級の増設。六合東小学校に知的学級、自閉情緒学級の増設、このことについて諮問し、審議会で諮っていただきたいと思いますと思っております。

教育長 委員の皆さんからの御質問等がありましたら願います。

教育部長 打合せで拠点校の表現がどうかという話があったかと思えますけれども、ここの表現は変えたほうがいいのではないかと思います。「特別

学校教育課長 支援学級の増設」というところでどうでしょうか。

教育長 拠点校という文字を削除しまして、「特別支援学級の増設」という形にさせていただきます。

D委員 拠点校という使い方については、違和感があるということで、削除をしたいということでした。

学校教育課長 確認ですが、拠点校というのは、今まで六合小学校が拠点校であったのが、拠点校ではない普通の特別支援学校になるということですか。

D委員 はい。

学校教育課長 拠点校はなくなるということですか。

教育長 総体的に言いますと、拠点校としての働きをする中学校区と、それから、六合中学校区のように、六合中学校として、六合小学校と六合東小に特別支援学級ができておまして、拠点校という言い方があまりふさわしくない学区が出てきたということで、言い方として特別支援学級の増設という言い方でしていきたいと思います。

教育長 市内全体を見ると拠点校の働きをする中学校区、それから六合のようにそれぞれの学校に、特別支援学級が設定されている学校になっています。

D委員 六合中学校区には、小学校が2つあります。2つともに特別支援学級ができます。そうすると六合中学校区の拠点校を2つ設けるとするのは、拠点というのは核となるということですから、全ての学校に特別支援学級があるのに、拠点校という表現は少し違和感を持つ人がいるのじゃないかということで、今回の増設については拠点校の増設ではなくて、特別支援学級の増設という形にしたほうがいいのじゃないかということで話があったと思うのです。

教育長 その点はどうでしょうか、何か御意見がありましたらお願いします。

D委員 賛成です。分かりやすいと思います。

教育長 ほかはどうでしょうか。

各委員 よろしいですか。一部修正がありますが、そのところを修正することを含んで、議案第34号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問については、皆さん御異議はございませんか。

教育長 [「異議なし」という者あり]

教育長 異議なしと認めます。議案第34号は、提案のとおり可決されました。

教育長 **協議事項**

教育長 それでは、次に協議事項に移りたいと思いますが、特に予定されたものはありません。

教育総務課長 この際ですから、事務局から何かありましたらお願いしたいと思いますが、ありますか。

教育長 特にございません。

教育長 委員の皆さんから、何かありましたらお願いしたいと思いますが、ど

うでしょうか、

特にないようですから、次に進みます。

協議事項の集約

教育長

次回、教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局、予定しているものがありましたらお願いします。

教育総務課長

2点ございますので、御報告します。

1点目につきましては、来年の教育方針を教育長から示していただきますので、御協議を願います。

2点目につきましては、教育委員会に関する事務の点検評価、今現在、外部評価委員とも懇談をしているところでございますが、それにつきましての第一次評価について御協議を願うものでございます。

教育長

事務局から提案がありました、委員の皆さんから何かありましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、協議事項の集約は以上にしたいと思いません。

報告事項

教育長

次に、報告事項に移りたいと思えます。

教育総務課長

令和3年9月分の寄附受納について、教育総務課、お願いします。

27ページを御覧ください。9月分の寄附の受納でございます。

市内の全ての小学校につきまして、医療法人白州会おおるり眼科クリニックからエリックの赤・緑ということで、教員用の図書を寄贈していただきました。これにつきましては、色盲に関わる児童に対しての扱いという、そういったものでございます。

教育長

続いて、令和3年9月分の生徒指導について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長

最後にあるページ数等を御覧ください。

まず、問題行動です。

昨年9月には31件だったところが、11件増加をして、42件になりました。小学校では、10件増加。中学校では1件増加という形になります。小学校では、生徒間暴力、授業放棄・授業妨害。中学校では、建造物等侵入、生徒間暴力等が、報告されております。

2ページを御覧ください。学校での指導と共有しているところは、個人で対応ではなくて、常に学校組織としてチームで対応していく。また、現場によるのですが、即日に対応して事実を確認していくということを話しております。

続きまして、不登校、4ページを御覧ください。

9月につきましては、135人。昨年9月は112人ということで、小学校では17人の増加。中学校では、6人の増加です。また、7月と比較をしましても、小学校で9人の増加、中学校で3人の増加として、続いて増

えています。

新規の不登校児童生徒については、小学校が7人、中学校が6人。解消した児童生徒は、小学校が2人、中学校が7人。再活不登校、また改めて不登校になった児童生徒は小学校が4人、中学校が4人ということで、新規に不登校になった児童生徒、または、解消された児童生徒等が入れ替わりながら、全体的には人数が伸びているという状況になります。

いろいろな要因により、不登校になっていくわけですがけれども、これについても早期に子供たち、保護者の思い、状況を確認しながら、長引かないように、または不登校になれてしまう前に、様々なケア、相談等を行いながら、一人でも不登校に陥らないようにしていくように考えております。

また、ケース会議等は、引き続いて積極的に行っているところです。関係機関にも働きかけて、ケース会議に入っただきながら、多方面からの見方で不登校について、その子の実情、そして今後の取り組みについて決めていきながら行っているところです。

5ページ、いじめです。

市にいじめにつながる事実として上げられるのは37件になります。そして、いじめとして認知としたもの、県へ報告したものは26件ということになります。

これについても、星印にあるように、いじめを学校で確認した場合、各学級等で見つけた場合には、やはり学校、管理職、組織に第一報としてまず上げていくということ。そして、すぐに事実確認をする、その事実確認に基づいて、指導支援を行っていく。特に、保護者への連絡というのは、早い目にしていくことで、解決への道も早くなるということ。様々なところにも対応できていく、これは学校への信頼感にもつながる、大きなことである。

こうした事実確認をしていく中で、どうしても一致しないということが常々あります。そうしたことについても、何が事実で一致したのか、しなかったのかということもはっきりさせながら、このことを明確にしながら、学校、保護者、または他機関等と連携をしながら、トラブルについて解決をしていくということを、学校にも働きかけております。

この対応が、1日遅れただけでも、物事が複雑化する場合が非常に多いため、再度、学校間で指導もしていきたいと思っております。

6ページです、教育センターの実績です。

教育相談については、小学校が26件、中学校が19件、そして特別支援の教育相談については9月43件になっております。

5番、交通事故です。

小学校は2件になります。この2件のうち、保護者の車に同乗中に、追突事故があったということがあります。子供だけではなく、やはり保護者にも語りかける必要が、このことによって出てきたなと考えております。

6番です、不審者情報。

引き続き、児童に対する声掛け、つきまといというものが、断続的にあります。

ここにはありませんが、中には高校生らしき人物が、小学校の児童に、自転車で走りながらかばんをぶつけてきたという事例も、報告が上がっております。このことについては、高校名がはっきりしておりませんが、高校側には伝えながら、市内全体でそうしたことを防ぐことも行っていく必要があると思うので、連携を取っているところです。

教育長

ありがとうございました。

続いて、指定管理者の指定について、社会教育課、お願いします。

社会教育課長

29ページを御覧ください。金谷公民館と金谷体育センターの指定管理者の指定について、代表して社会教育課から御説明をさせていただきます。

令和5年度の4月から、金谷公民館と金谷体育センターにおいて、金谷PFIの事業の事業者による指定管理者制度に移行することになっております。

指定管理者ですけれども、こちらにありますように金谷PFIパートナーズ株式会社になります。この株式会社ですが、金谷PFI事業のために設立したグループ企業となっております。

6月の定例会で御説明いたしました、公民館条例と金谷体育センター条例の改正の中に、この2つの施設については、PFI事業の事業者をこのまま指定管理者とすることができるという規定の改正がございましたので、それに基づきましてPFI事業の契約を行った金谷PFIパートナーズ株式会社を指定管理者とする議案を、9月の市議会に提案をさせていただきます、議決をいただいたところでございます。

このグループ企業の内訳につきましては、30ページに掲載がありますので御覧ください。

1の(2)のところ、事業者設立に係る企業グループの内訳とあります。代表企業が大和リース株式会社、それから、構成企業として大河原建設株式会社とあります。大河原建設が、新施設の建築を担当する企業になっています。

ウの協力企業のうち、株式会社エー・アンド・エー総合設計が、新施設の設計を担当する企業になります。その下の静岡ビル保善株式会社は、金谷公民館それから金谷体育センター等の指定管理施設の主にハード面の管理をする会社となっております。

その下のシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が、指定管理施設のソフト面の運営を、担当する企業ということになっております。

今後は、公民館、金谷体育センターのソフト部門の運営について、シダックスが担当するというのでありまして、今後運営に関する細かい仕様書の内容を詰めていくということで聞いておりますので、こちらのほうからかかわって決めていきたいと考えております。

教育長
スポーツ振興課長
教育長

スポーツ振興課は、何か付け足しがありますか。

特にございません。

いいですか。

それでは、最後になりますが、令和3年度島田市芸術文化奨励賞受賞者について、社会教育課長、お願いします。

社会教育課長

32ページ、令和3年度島田市芸術文化奨励賞受賞者についてを御覧ください。10月27日に島田市芸術文化奨励賞選考委員会を開催しておりまして、令和3年度の受賞者として、津軽三味線奏者の大塚晴也さんを選出し、決定されましたので報告をさせていただきます。

大塚晴也さんは島田市の生まれで、幼少の頃からおばあさんの下で三味線に親しみ、その後、愛知県の津軽三味線教室の師匠に支持されたということです。これまでの受賞等のレセプションでは、小学校6年生で津軽三味線全国大会小学生の部で優勝されたことを皮切りに、毎年のように高い成績をあげているということで、最近でも津軽三味線津軽民謡大会 in びわ湖の一部門において、令和元年度、2年度と続けて優勝されて、この11月に三連覇をかけて出場させる予定となっております。

島田市でも、演奏活動を積極的に行っておりまして、平成27年度から島田市の成人式でも毎年新成人に向けて、アトラクションで演奏をしていただいたりとか、公民館で住民向けに演奏を行うなど、広く音楽鑑賞機会を提供していただいております。

島田市の芸術文化の発展に、日頃から貢献されているということで、こうした面が認められまして、選考委員全員の賛意を得て選考がされたという結果が出ています。先ほどお願いいたしましたけれども、11月2日に授賞式を行いますのでよろしくお願いいたします。

教育長

報告事項は終わりました。委員の皆さんから何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

C委員

学校教育課にお願いします。先ほどの報告事項の4ページ、不登校のところになります。

日頃から、課を含め、学校の先生方、また関係機関、不登校については、本当にいろいろ苦勞されてやっていただいている、それについては、本当に感謝をするところです。

私は今申し上げますのは、1番下の四角囲っているところの下から3行目、言い回しのことなのですが、「今後も、児童生徒が一人でも救われるよう、手厚い支援を願いたい」。救うとか、救われるという言葉が、どちらかというと救われたほうが使うにはいいのかと思うんですけど、少し違和感を感じました。ですから、できれば、「児童生徒が一人でも不登校の解決につながるとか」、そういうふうにしていただければ、ありがたいなと思います。

学校教育課長

言い回しとして、不適切な部分がありましたので、不登校が解消という、一番の言い方だと思いますので、そういう形に直しておきます。

C委員
教育長

すいません。

よろしいですか。

ほかに何かありますか。

B委員

不登校について、学校教育課長にお尋ねをしたいと思います。4ページの一番上の四角の中に、新規不登校児童生徒が合計で13人というところがあります。あと、他機関とのつながりがない全欠席の児童生徒が、中学校で10人という記載があります。ここら辺のことで心配しているのですけれども。

まず、新規不登校児童生徒、一人ひとりみんな違うと思うのですけれども、予兆というかそういうものはなかったのでしょうか。いきなり休むようになってしまったのかなということと。あと、ここに記載されているのでしょうかけれども、もう学校のほうには、他機関とのつながりがない生徒については、私どもに伝えられる範囲で結構ですので、状況を教えていただければありがたいなと思います。

学校教育課長

まず、新規の予兆というのは本当に子供それぞれなのですけれども、やっぱりあると思います。友達との関係で学校がなかなか気づかない人間関係のトラブルであるとか、また、家庭での問題ということもあります。そうした様々な要因の中で子供は、だんだんに学校から遠のくという部分があるのです。なるべく、我々はそこをキャッチして、教育相談またはアンケート等を常々行っています。「困ったことはないですか」とか、「気になっていることはないですか」とか、そういった質問でなるべくキャッチをしていく。また、中学校においては、毎日のように生活ノートを書いておりますので、それを学級担任が、その表現の中から気になった違和感を持った場合には、個別に相談を行ったり、聴き取りしながら、未然防止を行っております。これが1点目です。

そうした予兆が見つけられれば、不登校に陥らないことにもつながってまいります。

2つ目は、他機関とのつながりがない。これについては、この10人とかになるのですが、学校のほうでは、例えば教育センター、あるいはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の様々な連携機

教育長

関とつなげるということを、保護者に働きかけながら、対応をしております。

部屋から出てこないと関係機関とつながらない、また、保護者でそのところは断ち切られてしまうことも多々あります。その場合については、学校がつながる働きかけを行っていくと思います。

教育長ですが、いいですか。今の件について。他機関というと、病院とか、それから精神科とか、センターとか、いろんな施設があると思うのですが、そういう機関のことをいいます。

確か、生徒指導と話をした中では、学校と家庭がつながっていないお宅は一軒もない。子供と話ができないことはあるかもしれませんが、家庭とはお話ができて、関係ができて、ということを知ったことがありますから、関係機関とはつながっていないけれども、学校とはつながっているということは思いますから、その点については、少し安心な部分はあるのではないかなと思います。

D委員

1つ目は、学校教育課をお願いします。問題行動で、小学校では1年生が一番多くということで、1年生の問題行動がなかなか減らないということが、とても残念なことだなと思います。

この子たちは、今の段階では、保育園や幼稚園のときのことを言ったら何ですけれども、そのときからの申し送り事項とかに該当している子供たちになるのでしょうか。それとも、発達障害的な、もっと心因性のものが多く関わってくるのか、そこら辺の原因がどこにあるのかというところを、学校では、見極めていっらしやと思うのですけれども、そこら辺はどのように捉えられていますかというのが、1点。

それから、もう一つは、いじめの件数なのですが、中学校がこれまでは、いじめにつながる事実、市に提出してくださった件数と、県に報告していた件数がほぼ同数だったと思うのですけれども、近かったのですが、9月では、15件、市内では上げられていて、今度は7件に減っているのを見ますと、日常の観察力を、中学校では高めてくださっているのかなと、これはありがたい数だというふうに考えていいのかと、これは私見ですけど、日常の細かいところを見取ることで、大きなのを防ぐという方向がここに見えているのかなというふうに思いました。

それから、もう1点は、社会教育課なのですが、指定管理者に対するものなのですが、公民館の運営はシダックスが主にやってくれるということなのですが、地域の方たちが一番心配しているところが、その公民館運営についてではないかなと思うのです。やっぱり意見とか、要望とかを、実際に活動したときに出す相手となる企業はシダックスというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

社会教育課長

実際に運営を担っていただいて、窓口実際に立っていただく、今の

D委員

公民館職員の代わりになっていただくのが、シダックスの会社の職員ということになります。

たくさん企業が関わっていらっしゃるの、筋がはっきり見えなところがあって、地域の方も不満を持ったりするときに、どこにどういうふうに伝えたらいいかというのは、迷う部分もあるのかなど、思いました。

教育長

付け加えはありますか。

社会教育課長

このシダックスヒューマンサービスは、全国展開している大きな会社となっております、島田市でも、例えば、放課後児童クラブの運営を担っていたりとか、市民課とかの窓口にいる職員が包括委託ということで、委託になっております。それもシダックスの会社が受けている。島田市でも、実績がありまして、市民課等の窓口のほうでも、特に問題なく今は運営していることを聞いておりますので、今後、公民館の運営に関しても、細かいところまで打ち合わせをさせていただきます、令和5年度に間に合うように進めていきたいと考えています。

教育長

公民館運営の実績もある会社だということは、承知をしています。それで、どうしても困ったときには社会教育課が窓口になって、調整役として働くということもあると思いますから、全てシダックスに任せ、丸投げするということではないということで御理解をいただけたらと思います。

D委員

市民の方にも、そのことを分かっていただきたいです。

教育長

説明会は、あるのでしょうか。

社会教育課長

11月17日に、利用者に対する説明会を行います。そのあたりの不安については、丁寧に説明をしたいと考えております。

教育長

ありがとうございました。

教育長ですが、いじめのことが先ほど話題になったものですから、少し考えていただけたらなと思います。

ちょっと提案的な話になりますが、D委員が言っているように、把握するということがスタートになると思います。その方法としては、日常の生活を見ていて確認する、または、親とか子供の訴えを聴き取って確認するということが、ほとんどだと思うのです。

その子供の訴えの中に、アンケート調査もあると思うのです。各学校のアンケートの実態調査をした数字を少し生徒指導担当から聞いたら、多くの学校は2月に1回ぐらいの割合でやっているのですが、大分少ない学校もあるなと思いました。もう少し確認の回数を増やしたほうが良いなと思うものですから、そこら辺は少し学校教育課で話し合っていて、それを校長会と打ち合わせする中で、子供のつらい思いをできるだけ短くしてほしい。それから、アンケートは抑止効果につながるということが、今までの研究の中で分かっているものですから、調査回数

学校教育課長

ことを少し検討していただけたら、ありがたいと思います。これは要望として聞いていただければ結構です。

ほかに、何かありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

先ほどのD委員の質問について、答えさせていただきます。

まず、幼稚園、保育園等の連携についてですが、これは低学年担当が中心になりながら、幼稚園、保育園等の情報交換は、年度内の中で行っております。幼稚園に見学に行って、子供たちの様子を見て情報を引き継いで、記録カードに記載しながら、小学校に生かしていくということをしております。

2つ目の質問になりますが、1年生のこうした問題行動が多いというところで、これもやっぱり様々な要素というものがあります。

1つは、幼児性のために、なかなかまんができなかったり、あるいは、待つことができない、そういったことからトラブルに発展したりとかというようなこと。さらに、そこから自分の思いを外に出してしまうというところでの幼児性ということがあるということ。

2つ目の例として、トラブルとして、言葉が足りないなと思うことが時々事例として上ってきます。友達に対しての説明の仕方が、非常に言葉が足りないことによって、トラブルになるということがあります。また、学校の教員によっても、言葉が足りないことによって、子供が誤解をして、違った捉え方とするという場合もあります。やはり、聞くと話すというのは、授業の中等で、しっかり育てていくということが大事だと感じております。

3つ目は、発達の障害によって、なかなか自分をコントロールできなかったとかということは伺っています。また、家庭環境等で、人とのやりとりが上手にできないというのはあると思います。

中には、自分が落ち込んでしまって、なかなか自分で自分を上げることができないという例もあります。それによって、不登校に陥ってしまうというような低学年もありました。

それらについても、だんだん年齢が上がることによって、いろんな経験や人間関係をつくっていくことによって、少しずつ改善はしていくというのは、自分も経験上感じているところです。これが2つ目です。

3つ目については、今、教育長からも話がありましたが、アンケートについては、非常に重要な要素だと思いますので、これについては、紹介していきたいと思っております。Q-Uというところで、学級での子供が思っている思いであったりとか、あるいは、自分の位置関係とかというものを、いじめにあったりとか、不登校であったというような子供の内面も探しあって、対応していきたいと思っております。

教育長

よろしいでしょうか。

B委員	<p>交通事故のことで、ちょっとお願いをします。学校教育課になると思うのですけれども。</p> <p>日が暮れえるが非常に早くなってきて、僕が仕事を終わって帰るころ、小学生の子が無灯で暗い中、自転車で帰宅するという光景を何回も見ています、中学生もそうなのですけれども。反射板だったですか、肩から提げるようなああいう派手なものをやってくれと、車を運転している身には、非常に助かるのですけれども、そういうアナウンスをもう一回やっていただくと、大変助かると思います。日常的に、こういうことは指導しているのかもしれませんがもし、ないようでしたらお願いをします。</p>
学校教育課長	<p>了解いたしました。これから暗くなる中でありますので、自転車の無灯であったり、あるいは、なるべく暗くならないようにして帰っていくこと、そうしたことに気を付けるようにまた周知していきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
教育長 A委員	<p>ほかはよろしいですか。</p> <p>先ほどの、金谷地区の指定管理者のことで要望です。来月、説明会もあるということで、このところ金谷公民館だよりとか、金谷コミュニティ委員会の広報誌でも、続けて指定管理についての話題がのぼっていたので、いろいろな媒体で、年代の方がいるので広報をお願いします。</p>
教育長 社会教育課長 教育長	<p>要望として聞いておいてください。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。すいませんでした。</p> <p>それでは、以上をもちまして、報告事項は終わりにしたいと思います。</p>
教育総務課長	<p>それでは、会議日程ですが、次回、次々回について、教育総務課長、提案をお願いします。</p> <p>それでは、表紙をめくってもらいまして日程のページを御覧ください。10、その他のところでございます。</p> <p>次回、第11回につきましては、11月25日木曜日、午後2時から午後4時まで、市役所第3委員会室南、これは本庁舎の4階でございます。</p> <p>続いて、第12回、12月23日の木曜日、午後2時から午後4時、会場はプラザおおるり第3多目的室、こちら3階になります。おおるり第3多目的室を予定しておりますが、いかがでしょうか</p>
教育長 教育総務課長 教育長	<p>いいですか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、全ての案件が終わりましたから、以上をもちまして令和3年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

閉 会 午後 3 時14分